

都市基盤

9 安全で快適な生活基盤が整っている

身近な道路や河川の整備、交通機能や上下水道など、日々の暮らしの利便性や安全性を保ちます。

(1) 地域交通網の整備

- ・市民生活や経済活動を支える重要な社会基盤である道路の計画的な整備と保全・長寿命化を推進します。
- ・持続可能な交通ネットワークの形成を図るため、鉄軌道・路線バス等の骨格的公共交通の維持・強化を図るとともに、地域の実情に応じた地域交通システムの導入を推進します。
- ・冬季における安全安心な市民生活を支えるため、行政と市民が一体となって雪に強いまちづくりを推進します。

(2) 上・下水道の整備

- ・市民生活や産業活動を支える重要なライフラインである上水道、下水道を計画的に更新し、安全で安心な生活環境の確保を図るとともに、経営基盤の強化に努めます。
- ・地震などの自然災害発生時においても、安定的な給水の確保や持続的な汚水処理・雨水排水ができるよう、施設の耐震化など強靱な上下水道の構築に努めます。

(3) 河川・海岸の保全・整備

- ・安全・安心な河川の維持、海岸域確保のため、河川の改修や海岸の侵食対策を推進します。
- ・河川及び海岸域の活用を図るため、市民が親しむことのできる水辺空間の環境整備を推進します。

10 活力ある都市機能が確立されている

交通の結節点の機能が維持発展し、高次都市機能が集積、活用されている状況を目指します。

(1) 広域的な交通網の整備

- ・新高岡駅から高岡駅・中心市街地までの都心軸を中心に、高次都市機能の集約・アクセス機能の強化を図ります。
- ・大都市圏及び地方都市との交流や経済活動を活性化させる高速交通網の整備・充実を図ります。

(2) 港湾の整備・活用

- ・伏木外港の建設促進とさらなる港湾機能の強化により、環日本海交流の拠点として、国際貿易港の整備と利活用を促進します。
- ・魅力あるウォーターフロント（快適で親しまれる港湾空間）の整備を促進し、地域の活性化のためクルーズ船の誘致を推進します。

(3) 都市機能の保全・活用

- ・中心市街地の既存の都市機能の集積を活かし、魅力的な都市空間の創出を図ります。
- ・空き家等への民間活力導入等による有効活用を推進します。
- ・それぞれの地域が持つ特色を活かした町並みや景観などの保全・活用を図ります。

くらし・地域

11 安心して生活できる環境がある

防災や防犯、消防や救急など安心して暮らせる体制が整備されていることを目指します。

(1) 防災対策の充実

- ・気候変動の影響で激甚化・頻発化する気象災害や本市において想定される大規模地震等から市民の生命、身体及び財産を守るため、防災・減災対策を推進します。
- ・防災力の向上を図るため、自主防災組織や防災士を中心とした地域の防災活動を推進します。

(2) 交通安全・防犯・消費者保護対策の充実

- ・市民の交通安全意識の普及・啓発を図るとともに、こどもや高齢者、障がい者などに優しい道路交通環境の整備に努めます。
- ・無施錠被害や特殊詐欺などに対する防犯意識の啓発と防犯運動の推進により、犯罪の起こりにくい環境を整備し、市民が安心して暮らせる生活環境の実現に努めます。
- ・消費生活の安定・向上及び消費者保護のため、消費者が自ら考え行動できるよう、消費者被害の未然防止への啓発や情報提供に努めます。

(3) 消防力の充実強化

- ・市民の生命、身体及び財産を火災、救急、救助のほか各種災害から保護するため、予防対策、車両及び資器材の整備、広域連携体制の強化、消防団の活性化など、消防力の充実強化を推進します。

(4) 循環型社会の構築

- ・市民、事業者、行政が一体となり、地域環境の保全に対する意識の醸成を図るとともに、再生可能エネルギーの活用促進や地域資源を活用した持続可能な循環型社会の構築に取り組むことで、カーボンニュートラル社会の実現を目指します。
- ・ごみの減量化・資源化のため、ごみの分別の徹底と収集の効率化を図るとともに、循環的利用等に取り組む体制の整備を推進します。
- ・アルミスクラップなどの再生資源を利用する本市の特徴を生かした資源循環経済の構築を通じて、産業の活性化を目指します。

12 市民・団体・企業の繋がりによる地域社会が築かれている

市民一人一人や団体企業など、地域全体が連携し協力することで、よりよいまちづくりが進むことを目指します。

(1) 市民が主役の地域づくりの推進

- ・複雑、多様化する地域課題への対応と地域コミュニティ活性化のため、市民や企業・団体等が連携し、主体的に地域づくりに取り組む体制づくりを推進します。

(2) 多様性を尊重した社会の実現

- ・一人ひとりが持つ個性と能力を十分に発揮し、人権が尊重され、自らの意思と責任において多様な活動を選択することができるまちづくりに努めます。
- ・本市で生活するすべての人がお互いを尊重し合い、誰もが地域社会の一員として、安心して生活し活躍できる共生社会の実現に努めます。

(3) 市民目線の行政運営

- ・市民が主体的かつ積極的に市政に参加できるようわかりやすい行政情報の提供、市民の声を活かす仕組みづくりに努めます。
- ・多様な市民ニーズに対応した利便性の高い行政サービスを図るため、民間の経営的な視点や急速に進展する情報通信技術を取り入れながら効率的な行政運営を推進します。
- ・人口減少に伴う将来需要の変化を見据え、公共施設の計画的な再編を図るなど、持続可能な行政運営を推進します。